

伝統工芸品建材活用支援事業補助金

北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、県内外の宿泊施設や飲食店等における建材やインテリアなどへの伝統工芸品の活用を促進し、本県の伝統工芸の魅力を広く発信します。

1 概要

支援の対象者

■観光客などが多数利用する宿泊施設・飲食店等の施主、施工業者

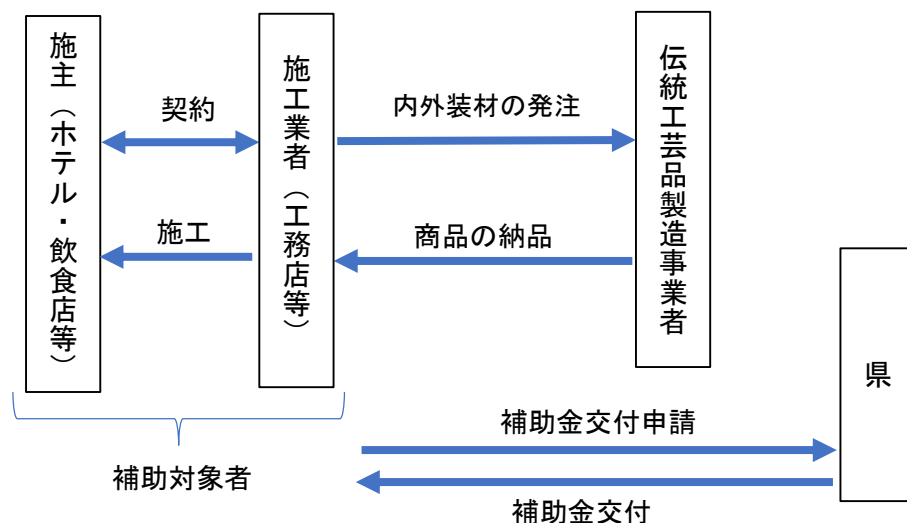
支援の内容

■補助対象経費 福井県の伝統工芸品（※）を活用した内外装材（備付調度品を含む）の導入に要する経費

※経済産業大臣指定の伝統的工芸品である越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前筆筒、若狭塗および若狭めのう細工

■補助率 1 / 2 以内〔補助上限額：150万円〕

【事業の流れ（例）】



2 募集

■令和4年1月末まで

※予算額に達し次第、募集終了となります。

3 手続きの方法

- 手順1 県産業技術課（担当課）のホームページから交付申請書等の様式を入手のうえ、必要な事項を記載し、県担当課まで提出
- 手順2 県担当課が内容を審査後、交付決定を通知
- 手順3 補助事業に着手

【お問合せ先】

福井県産業技術課 伝統工芸室

☎0776-20-0377